

東近江市国土強靱化計画 脆弱性評価の結果

令和 5 年 3 月

滋賀県東近江市

1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 重点	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生								
<p>○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。</p> <p>○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。</p> <p>○消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。</p> <p>○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。</p> <p>○コミュニティセンターの耐震化は完了している。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する必要がある。</p> <p>○保健・福祉・医療施設の耐震化は完了している。</p> <p>○民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。</p> <p>○県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策などが必要である。</p> <p>○認定子ども園、保育所及び幼稚園の耐震化は完了している。</p> <p>○認定子ども園、保育所及び幼稚園の老朽化対策が必要である。</p> <p>○卸売市場の老朽化対策が必要である。</p> <p>○耐震化が未完了である道の駅の耐震化が必要である。</p> <p>○市営住宅の老朽化対策が必要である。</p> <p>○既存建築物耐震改修促進計画の見直しを行う必要がある。</p> <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送道路や広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。</p> <p>○地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。</p> <p>○不特定多数が利用する建築物で耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物について耐震化を図る必要がある。</p> <p>○身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> <p>○学校施設個別施設計画を策定する必要がある。</p> <p>○学校施設、給食センター、文化振興施設及び図書館の耐震化は完了している。</p> <p>○学校施設、スポーツ施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。</p> <p>○文化振興施設の吊り天井等の落下防止対策は完了している。</p> <p>○文化振興施設の老朽化対策が必要である。</p> <p>○スポーツ施設の耐震化が必要である。</p>									
<p>【重要業績指標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">○防火水槽の設置数</td> <td style="text-align: right;">H30 545 基</td> </tr> <tr> <td>○消防団員数</td> <td style="text-align: right;">848 人</td> </tr> <tr> <td>○公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定</td> <td style="text-align: right;">未策定</td> </tr> <tr> <td>○公営住宅等長寿命化計画に基づく整備達成率</td> <td style="text-align: right;">54.8%</td> </tr> </table>		○防火水槽の設置数	H30 545 基	○消防団員数	848 人	○公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	未策定	○公営住宅等長寿命化計画に基づく整備達成率	54.8%
○防火水槽の設置数	H30 545 基								
○消防団員数	848 人								
○公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	未策定								
○公営住宅等長寿命化計画に基づく整備達成率	54.8%								

○既存建築物耐震改修促進計画の改定		策定済
○木造住宅の耐震化率（建替えを含む。）		73.7%
○適正に管理されている空家等率		81.2%
○道路整備アクションプログラム整備率	都市計画道路	28.1%
○学校施設個別施設計画の策定		未策定
○学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率		95.0%
○スポーツ施設の耐震化率		93.8%
○スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率		87.5%

1-2 重点	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
	<p>○公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。</p> <p>○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。</p> <p>○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。</p> <p>○消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。</p> <p>○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。</p> <p>○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。</p> <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○コミュニティセンターの耐震化は完了している。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する必要がある。</p> <p>○介護サービス事業所においては夜間の人員が少なく利用者の安全な避難が難しいため、地域との協力体制が必要である。</p> <p>○診療所における医療機器の転倒防止対策や医療設備の耐震診断及び耐震化を図る必要がある。</p> <p>○認定子ども園、保育所及び幼稚園の耐震化は完了している。</p> <p>○認定子ども園、保育所及び幼稚園の老朽化対策が必要である。</p> <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。</p> <p>○火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。</p> <p>○学校施設、文化振興施設及び図書館の耐震化は完了している。</p> <p>○学校施設、スポーツ施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。</p> <p>○文化振興施設の吊り天井等の落下防止対策は完了している。</p> <p>○文化振興施設の老朽化対策が必要である。</p> <p>○スポーツ施設の耐震化が必要である。</p>	
	【重要業績指標】	H30
	○防火水槽の設置数	545基
	○消防団員数	848人
	○防災情報告知放送システム設置率	59.4%
	○介護サービス事業所における地域住民の参画による夜間を想定した火災等避難訓練の実施率	0%
	○適正に管理されている空家等率	81.2%

○学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	95.0%
○スポーツ施設の耐震化率	93.8%
○スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	87.5%

1-3 重点	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
<p>○水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。</p> <p>○防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに市民等への周知を図る必要がある。</p> <p>○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。</p> <p>○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。</p> <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。</p> <p>○集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地等の浸水被害を防止するため、計画的な雨水排水対策を行う必要がある。</p> <p>○集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地の浸水被害の解消を図る必要がある。</p> <p>○身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p>	
【重要業績指標】	
	H30
○防災情報告知放送システム設置率	59.4%
○浸水対策整備率（木戸川都市下水路・北部都市下水路）	30.6%
（筏川・中野大川）	15.6%

1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
<p>○土砂災害に対する安全性の向上を図るため、砂防施設の整備を促進する必要がある。</p> <p>○土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策を促進する必要がある。</p> <p>○土砂災害による住宅・建物の倒壊を防ぐため、土砂災害特別警戒区域からの移転や建物補強による対策を推進する必要がある。</p> <p>○身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p>	
【重要業績指標】	
—	H30
—	—

1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
<p>○豪雪時において緊急輸送道路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。</p> <p>○身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p>	
【重要業績指標】	
—	H30
—	—

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 重点	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
	<p>○災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。</p> <p>○防災地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄倉庫を整備する必要がある。</p> <p>○大規模災害発生時、市の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。</p> <p>○応援物資について適切に保管できる施設を確保する必要がある。</p> <p>○震災時に不足する生活用水を市内バランスよく確保する必要がある。</p> <p>○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。</p> <p>○卸売市場における生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、停電時の電源確保等の対策が必要である。</p> <p>○道の駅等において断水時のトイレの確保や自立した分散型エネルギーを確保する必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。</p> <p>○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。</p> <p>○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。</p> <p>○災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管及び配水池の耐震化が必要である。</p> <p>○上水道管路の破損時に配水池の水道水を確保するため、緊急遮断弁の整備が必要である。</p>	
	【重要業績指標】	H30
	○非常用食料等の備蓄数	食料 22,180 食 毛布 15,290 枚
	○防災地区倉庫数	9 箇所
	○災害時応援協定数	41 指定
	○応援物資を適切に保管できる集積拠点数	4 箇所
	○井戸登録数	61 箇所
	○防災地区ごとに1箇所の電力を確保できる避難所の整備	8 箇所
	○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路 21.7% 都市計画道路 28.1%
	○補修実施橋梁数	3 橋
	○補修実施トンネル数	1 箇所
	○上水道基幹管路の耐震化率	45.7%
	○配水池の耐震化率	77.4%
	○配水池緊急遮断弁設置箇所数	8 箇所

2-2 重点	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
<p>○孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。</p> <p>○孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。</p> <p>○孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。</p> <p>○孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。</p> <p>○孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。</p> <p>○孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。</p> <p>○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。</p>		
【重要業績指標】		
○孤立が想定される地域の非常用食料等の備蓄数	食料	H30 260食
	毛布	150枚
○孤立が想定される地域の備蓄倉庫設置箇所数		1箇所
○孤立が想定される地域のヘリポート整備数		1箇所
○孤立が想定される地域の自家発電機設置箇所数		1箇所
○孤立が想定される地域の衛星回線設置数		1箇所
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路	21.7%
	都市計画道路	28.1%

2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
<p>○災害の規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるため、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。</p> <p>○自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練を実施できるよう関係機関と調整を行う必要がある。</p> <p>○行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。</p>		
【重要業績指標】		
○受援計画策定		H30 未策定

2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
<p>○災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。</p> <p>○在宅で人工呼吸器を使用している身体障害者等については、災害時の停電に備えた在宅における電力確保等の対応が必要である。</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。 ○医療施設での避難訓練の実施が必要である。 ○診療所における医療機器の転倒防止対策や医療設備の耐震診断及び耐震化を図る必要がある。 ○災害拠点病院に指定されている近江八幡総合医療センターとの連携が必要であるが、圏域の西側に配置されているため、本市内に準災害拠点病院が必要である。 ○災害時に医療救護所を開設する必要がある。 ○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。 ○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。 ○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。 		
【重要業績指標】		H30
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路	21.7%
	都市計画道路	28.1%
○補修実施橋梁数		3橋
○補修実施トンネル数		1箇所

2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
<ul style="list-style-type: none"> ○災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。 ○災害時の防災対策の拠点となるスポーツ施設での感染症の発生、まん延を防止するため、空調設備を整備する必要がある。 ○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。 ○下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。 ○下水道長寿命化計画の策定は完了している。 ○下水道総合地震対策計画の策定は完了している。 ○被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。 		
【重要業績指標】		H30
○災害用トイレの備蓄		49,100回分
○適正に管理されている空家等率		81.2%
○公共下水道の重要な幹線管渠の耐震化率		35.0%

2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生														
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。 ○ 災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。 ○ 人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づき災証明書のスームズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。 ○ 災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。 ○ 在宅で人工呼吸器を使用している身体障害者等については、災害時の停電に備えた在宅における電力確保等の対応が必要である。 ○ 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○ 消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○ 県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。 ○ 医療施設での避難訓練の実施が必要である。 ○ 診療所における医療機器の転倒防止対策や医療設備の耐震診断及び耐震化を図る必要がある。 ○ 災害拠点病院に指定されている近江八幡総合医療センターとの連携が必要であるが、圏域の西側に配置されているため、本市内に準災害拠点病院が必要である。 ○ 災害時に医療救護所を開設する必要がある。 ○ 学校施設の耐震化は完了している。 ○ 学校施設及びスポーツ施設の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。 ○ スポーツ施設の耐震化が必要である。 ○ 身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 															
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">【重要業績指標】</td> <td style="text-align: right;">H30</td> </tr> <tr> <td>○ 防災地区ごとに1箇所電力を確保できる避難所の整備</td> <td style="text-align: right;">8箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 災害用トイレの備蓄</td> <td style="text-align: right;">49,100回分</td> </tr> <tr> <td>○ 被災者生活再建支援システムの導入</td> <td style="text-align: right;">未導入</td> </tr> <tr> <td>○ 学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率</td> <td style="text-align: right;">95.0%</td> </tr> <tr> <td>○ スポーツ施設の耐震化率</td> <td style="text-align: right;">93.8%</td> </tr> <tr> <td>○ スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率</td> <td style="text-align: right;">87.5%</td> </tr> </table>		【重要業績指標】	H30	○ 防災地区ごとに1箇所電力を確保できる避難所の整備	8箇所	○ 災害用トイレの備蓄	49,100回分	○ 被災者生活再建支援システムの導入	未導入	○ 学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	95.0%	○ スポーツ施設の耐震化率	93.8%	○ スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	87.5%
【重要業績指標】	H30														
○ 防災地区ごとに1箇所電力を確保できる避難所の整備	8箇所														
○ 災害用トイレの備蓄	49,100回分														
○ 被災者生活再建支援システムの導入	未導入														
○ 学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	95.0%														
○ スポーツ施設の耐震化率	93.8%														
○ スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	87.5%														

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 重点	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁・支所の耐震化は完了している。 ○ 防災拠点となる本庁・支所について防災機能を維持強化する必要がある。 ○ 業務継続計画【震災編】の策定は完了している。 ○ 防災センターにおける防災情報システムの整備完了により防災情報の一元化を図る体制が整っている。 ○ 職員の被災状況、参集見通しを把握するため、職員から職員への電話連絡に頼っている状況を改善する必要がある。 	

○人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づき災証明書のスームズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○業務継続計画の改定	策定済
○職員参集システムの導入	未導入
○被災者生活再建支援システムの導入	未導入

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
○庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電力量を供給できる能力を備えていない施設がある。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○非常用発電機の設置	7施設
○防災情報告知放送システム設置率	59.4%

4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。 ○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。 ○地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。 ○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。 ○避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○防災情報告知放送システム設置率	59.4%
○自主防災組織の組織率	85.8%
○避難支援等関係者への名簿情報等提供意向調査書の回答率（累積）	81.9%

4-3 重点	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
○地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。 ○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。	

○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。	
○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	
○避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○自主防災組織の組織率	85.8%
○防災情報告知放送システム設置率	59.4%
○避難支援等関係者への名簿情報等提供意向調査書の回答率（累積）	81.9%

目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下		
<p>○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。</p> <p>○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。</p> <p>○サプライチェーンの致命的被害による本市産業への影響を受けまいよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、（仮称）黒丸スマートICの整備を図る必要がある。</p> <p>○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。</p> <p>○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。</p>			
【重要業績指標】		H30	
○事業継続力強化支援計画の策定		未策定	
○道路整備アクションプログラム整備率		幹線道路	21.7%
		都市計画道路	28.1%
○補修実施橋梁数		3橋	
○補修実施トンネル数		1箇所	

5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響		
<p>○災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p>			

○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。		
○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。		
【重要業績指標】		H30
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路	21.7%
	都市計画道路	28.1%

5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。		
○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。		
○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。		
○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。		
○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要がある。		
○下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。		
○下水道長寿命化計画の策定は完了している。		
○下水道総合地震対策計画の策定は完了している。		
○緊急輸送道路や避難路等に埋設してある公共下水道の重要な幹線管渠について、被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。		
【重要業績指標】		H30
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路	21.7%
	都市計画道路	28.1%
○公共下水道の重要な幹線管渠の耐震化率		35.0%

5-4	食料等の安定供給の停滞	
○家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。		
○大規模災害発生時、市の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。		
○大規模災害発生時に迅速かつ確な救援・支援ができるよう、農畜水産物の供給に向けた拠点となる施設活用について検討する必要がある。		
○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。		
○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。		
○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。		
○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。		

ある。	
○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。	
○学校給食センターでは、非常時に備えて給食用非常食料を備蓄している。	
【重要業績指標】	H30
○災害時応援協定数	41 指定
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路 21.7%
	都市計画道路 28.1%
○補修実施橋梁数	3 橋
○補修実施トンネル数	1 箇所
○学校給食非常時備蓄食材備蓄数	13,500 食

5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
○農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。	
○災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管の耐震化が必要である。	
○災害時の給水機能を確保するため、配水池の耐震化が必要である。	
○法定耐用年数を超えた水道管の更新が必要である。	
【重要業績指標】	H30
○特定農業用管路等（石綿管）の更新済延長	23.5 km
○上水道基幹管路の耐震化率	45.7%
○配水池の耐震化率	77.4%
○上水道管路経年化率	13.0%

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
○災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。	
○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。	
○災害時の家庭での電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入を促進する必要がある。	
○災害時の家庭や事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。	
○卸売市場における生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、停電時の電源確保等の対策が必要である。	
○道の駅において自立した分散型エネルギーを確保する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○防災地区ごとに1箇所の電力を確保できる避難所の整備	8 箇所

○太陽光発電システム導入件数	5,643 件
○コージェネレーションシステム設置奨励金延べ申請数	63 件

6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
<p>○災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管及び配水池の耐震化が必要である。</p> <p>○法定耐用年数を越えた水道管の更新が必要である。</p> <p>○浸水による水道施設への被害を防ぐため、浸水対策が必要である。</p> <p>○関係機関と応急給水に係る連携が必要である。</p>	
【重要業績指標】	H30
○上水道基幹管路の耐震化率	45.7%
○配水池の耐震化率	77.4%
○上水道管路経年化率	13.0%
○水道施設浸水対策完了箇所数	0/5 箇所

6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
<p>○災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、八日市布引ライフ組合管内業者との協定体制を構築する必要がある。</p> <p>○浄化槽台帳の整備は一定進んでいるものの、浄化槽台帳システムの導入などにより浄化槽管理者情報の詳細把握に努め、災害時における報告・連絡体制を構築する必要がある。</p> <p>○浄化槽に関する法定検査を徹底するとともに、合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備による個別分散型処理システムの構築を推進する必要がある。</p> <p>○下水道の効率的な地震対策を推進するため、下水道施設の被害想定マップを策定する必要がある。</p> <p>○公共下水道業務継続計画の策定は完了している。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。</p> <p>○下水道長寿命化計画の策定は完了している。</p> <p>○被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。</p> <p>○避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。</p> <p>○存続させる農業集落排水処理施設について、機能診断の実施及び維持管理適正化計画の策定により長寿命化を図る必要がある。</p>	
【重要業績指標】	H30
○し尿の収集運搬に関する協定締結数	6 業者
○浄化槽管理システムの整備	未導入
○下水道被害想定マップの策定	湖南中部処理区策定済
○公共下水道の重要な幹線管渠の耐震化率	35.0%
○マンホールトイレ設置箇所数	1 箇所
○農業集落排水処理施設機能診断実施地区数	3 箇所
○農業集落排水処理施設維持管理適正化計画の策定地区数	未策定

6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止		
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。 ○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。 ○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。 ○停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。 ○災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。 			
【重要業績指標】			
		H30	
○道路整備アクションプログラム整備率	幹線道路	21.7%	
	都市計画道路	28.1%	
○補修実施橋梁数		3橋	
○補修実施トンネル数		1箇所	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
<ul style="list-style-type: none"> ○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。 ○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。 ○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。 ○地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。 ○災害時において緊急輸送道路や広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。 ○災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。 ○火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。 ○地震による木造住宅等の倒壊を防止し避難路を確保するため、避難路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。 ○災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管及び配水池の耐震化が必要である。 			

<p>○学校施設、文化振興施設、図書館の耐震化は完了している。</p> <p>○学校施設、スポーツ施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。</p> <p>○文化振興施設の吊り天井等の落下防止対策は完了している。</p> <p>○文化振興施設の老朽化対策が必要である。</p> <p>○スポーツ施設の耐震化が必要である。</p>	
【重要業績指標】	H30
○防火水槽の設置数	545 基
○消防団員数	848 人
○自主防災組織の活動支援	85.8%
○道路整備アクションプログラム整備率	都市計画道路 28.1%
○補修実施橋梁数	3 橋
○補修実施トンネル数	1 箇所
○上水道基幹管路の耐震化率	45.7%
○配水池の耐震化率	77.4%
○学校施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	95.0%
○スポーツ施設の耐震化率	93.8%
○スポーツ施設の吊り天井等の落下防止対策実施率	87.5%

7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
<p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○災害発生後の道路交通網の迅速な復旧のため、街区境界調査を進める必要がある。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。</p> <p>○下水道長寿命化計画の策定は完了している。</p> <p>○下水道総合地震対策計画の策定は完了している。</p> <p>○緊急輸送道路や避難路等に埋設してある公共下水道の重要な幹線管渠について、被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。</p>	
【重要業績指標】	H30
○適正に管理されている空家等率	81.2%
○公共下水道の重要な幹線管渠の耐震化率	35.0%

7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
<p>○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある防災重点農業用ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。</p> <p>○ため池中長期整備計画に基づき防災重点農業用ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。</p> <p>○土砂災害に対する安全性の向上を図るため、砂防施設の整備を促進する必要がある。</p>	

○身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○耐震調査が必要な防災重点農業用ため池の耐震調査実施箇所数	0箇所

7-4	有害物質等の大規模拡散・流出による市土の荒廃
<p>○倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。</p> <p>○アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。</p>	
【重要業績指標】	H30
—	—

7-5	農地・森林等の被害による市土の荒廃
<p>○自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。</p> <p>○効率的な森林の施業と適切な森林保全を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、自治会等を中心とした集落会議の開催や森づくり方針の策定を行う必要がある。</p> <p>○木材価格の低迷や不在地主の増加などが原因で森林整備が滞り、森林が持つ多面的な機能の低下や成熟しつつある森林資源の活用が充分になされていないなど森林整備と適切な森林経営管理を進める必要がある。</p> <p>○手入れ不足による森林の荒廃やニホンジカによる植林地の食害への対応などの森林保全を行い、山地災害を防止するため、森林のもつ多面的機能を回復させる必要がある。</p> <p>○有害鳥獣による農地等への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯の整備等を推進する必要がある。</p> <p>○山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備や、舗装や側溝の適正な維持管理、トンネルや橋梁等林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。</p> <p>○山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。</p> <p>○農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。</p> <p>○農業の担い手の高齢化や過疎化などにより中山間地域における農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。</p> <p>○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある防災重点農業用ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。</p> <p>○ため池中長期整備計画に基づき防災重点農業用ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。</p> <p>○農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。</p>	

○農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。	
○地元地域をはじめJA、土地改良区、農業関係団体、行政等が共通認識のもと連携し、農地の復元支援や担い手等への利用集積を促進する必要がある。	
【重要業績指標】	H30
○森林経営計画策定済団地数	3 団地
○森林管理ゾーニング提示集落数	0 集落
○間伐等整備済森林面積	83ha
○災害に強い森林づくり事業実施面積	7.6ha
○林道整備（改良）箇所数	0 箇所
○農地保全活動取組面積	7,201ha
○防災重点農業用ため池耐震調査実施済箇所数	0 箇所
○特定農業用管水路等（石綿管）の更新済延長	23.5 km
○再生利用が可能な荒廃農地面積	6.6ha

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
○災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が必要である。	
○災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。	
○災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築が必要である。	
○中部清掃組合日野清掃センターに災害廃棄物が発生した際のストックヤードが設置されていないなど、災害に備えた新ごみ処理施設の整備が必要である。	
【重要業績指標】	H30
○災害廃棄物処理計画の策定	未策定
○災害廃棄物処理等協力協定締結数	4 業者

8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
○り災した場合に市税並びに国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。	
○中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながりを回復する必要がある。	
○被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。	
○県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。	
【重要業績指標】	H30
○中心市街地の通行者数	平日 3,142 人

休日 3,049 人

8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p>○生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落にする必要がある。</p> <p>○博物館等における資料及び展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法を点検することが必要である。</p> <p>○有形無形の文化財を映像等で記録しアーカイブする必要がある。</p> <p>○文化財建造物及び文化財収蔵施設の防災、耐震化が必要である。</p> <p>○文化財を守る行動の取り方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。</p> <p>○博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。</p>	
<p>【重要業績指標】</p> <p>—</p>	
	H30 —

8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
<p>○災害後の復旧・復興を迅速に行うため、土地の境界を確定しておくことは重要であり、地籍調査を推進する必要がある。</p> <p>○被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、り災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。</p> <p>○仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。</p> <p>○応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。</p>	
<p>【重要業績指標】</p> <p>○地籍調査実施面積</p>	
	H30 28.8 km ²

8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市経済等への甚大な影響
<p>○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。</p> <p>○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。</p> <p>○サプライチェーンの致命的被害による本市産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。</p>	
<p>【重要業績指標】</p> <p>○事業継続力強化支援計画の策定</p>	
	H30 未策定

2 施策分野ごとの脆弱性評価の結果

(1) 個別施策分野ごとの脆弱性評価の結果

ア 消防・防災

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電気量を供給できる能力を備えていない施設がある。
- 防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。
- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。
- 消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに市民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。
- 防災地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄倉庫を整備する必要がある。
- 大規模災害発生時、市の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。
- 応援物資について適切に保管できる施設を確保する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を市内バランスよく確保する必要がある。
- 基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。
- 孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。
- 孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。
- 孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。
- 孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。
- 災害の規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるため、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できていない。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。
- 人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づき災証明書のスームズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。
- 業務継続計画【震災編】の策定は完了している。
- 防災センターにおける防災情報システムの整備完了により防災情報の一元化を図る体制が整っている。

- 職員の被災状況、参集見通しを把握するため、職員から職員への電話連絡に頼っている状況を改善する必要がある。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
- コミュニティセンターの耐震化は完了している。

イ 都市・交通

- 被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、被災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。
- 仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。
- 道の駅等において断水時のトイレの確保や自立した分散型エネルギーを確保する必要がある。
- 耐震化が未完了である道の駅の耐震化が必要である。
- 広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。
- 災害時において緊急輸送道路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。
- 災害時において基幹的な広域輸送機能を確保するため、(仮称)黒丸スマートICの整備を図る必要がある。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 豪雪時において緊急輸送道路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。
- 災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害時における電柱等の倒壊から避難路を確保するため、無電柱化を推進する必要がある。
- 停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害発生後の道路交通網の迅速な復旧のため、街区境界調査を進める必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地等の浸水被害を防止するため、計画的な雨水排水対策を行う必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地の浸水被害の解消を図る必要がある。
- 土砂災害に対する安全性の向上を図るため、砂防施設の整備を促進する必要がある。
- 土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策を促進する必要がある。
- 災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。
- 災害後の復旧・復興を迅速に行うため、土地の境界を確定しておくことは重要であり、地籍調査を推進する必要がある。

- 市営住宅の老朽化対策が必要である。
- 既存建築物耐震改修促進計画の見直しを行う必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化の促進や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。
- 被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。
- 県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。
- 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。
- 地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。
- 不特定多数が利用する建築物で耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物について耐震化を図る必要がある。
- 火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。
- 土砂災害による住宅・建物の倒壊を防ぐため、土砂災害特別警戒区域からの移転や建物補強による対策を推進する必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止し避難路を確保するため、避難路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。

ウ 保健・医療・福祉

- 保健・福祉・医療施設の耐震化は完了している。
- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。
- 避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 介護サービス事業所においては夜間の人員が少なく利用者の安全な避難が難しいため、地域との協力体制が必要である。
- 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（福祉施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 在宅で人工呼吸器を使用している身体障害者等については、災害時の停電に備えた在宅における電力確保等の対応が必要である。
- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。
- 県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策などが必要となる。
- 診療所における医療機器の転倒防止対策や医療設備の耐震診断及び耐震化を図る必要がある。

- 県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。
- 医療施設での避難訓練の実施が必要である。
- 災害拠点病院に指定されている近江八幡総合医療センターとの連携が必要であるが、圏域の西側に配置されているため、本市内に準災害拠点病院が必要である。
- 災害時に医療救護所を開設する必要がある。

エ 産業・経済

- 中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながり回復する必要がある。
- 道の駅等において断水時のトイレの確保や自立した分散型エネルギーを確保する必要がある。
- 大規模災害発生時に迅速かつ的確な救援・支援ができるよう、農畜水産物の供給に向けた拠点となる施設活用について検討する必要がある。
- 効率的な森林の施業と適切な森林保全を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、自治会等を中心とした集落会議の開催や森づくり方針の策定を行う必要がある。
- 木材価格の低迷や山村の過疎化等により手入れ不足の森林が増加し、森林の持つ多面的な機能の低下や成熟しつつある森林資源の活用が充分になされていないことから効率的な森林の施業と適切な森林経営管理を図る必要がある。
- 不十分な間伐等による森林の荒廃やニホンジカによる食害への対応など健全な森林を確保し山地災害を防止するため、森林のもつ多面的機能を回復する必要がある。
- 有害鳥獣による農地等への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯の整備等を推進する必要がある。
- 山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備、舗装や側溝の適正な維持管理、トンネルや橋梁等林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。
- 山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある防災重点農業用ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。
- ため池中長期計画に基づき防災重点農業用ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や過疎化などにより中山間地域における農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。
- 地元地域をはじめJA、土地改良区、農業関係団体、行政等が共通認識のもと連携し、農地の復元支援や担い手等への利用集積を促進する必要がある。
- 卸売市場の老朽化対策が必要である。
- 卸売市場における生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、停電時の電源確保等の対策が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模企業者の事業継続力強化を図る必要がある。

- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- サプライチェーンの致命的被害による本市産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。
- 耐震化が未完了である道の駅の耐震化が必要である。

オ 教育・こども

- 生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落にする必要がある。
- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 認定こども園、保育所及び幼稚園の耐震化は完了している。
- 認定こども園、保育所及び幼稚園の老朽化対策が必要である。
- 身を守る行動の取り方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- 学校施設個別施設計画を策定する必要がある。
- 学校施設、給食センター、文化振興施設及び図書館の耐震化は完了している。
- 学校施設、スポーツ施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。
- 文化振興施設の吊り天井等の落下防止対策は完了している。
- 文化振興施設の老朽化対策が必要である。
- スポーツ施設の耐震化が必要である。
- 博物館等における資料及び展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検することが必要である。
- 有形無形の文化を映像等について記録しアーカイブする必要がある。
- 文化財建造物及び文化財収蔵施設の防災、耐震化が必要である。
- 文化財を守る行動の取り方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。
- 学校給食センターでは、非常時に備えて給食用非常食料を備蓄している。
- 災害時の防災対策の拠点となるスポーツ施設での感染症の発生、まん延を防止するため、空調設備を整備する必要がある。

カ 環境・上下水道

- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入を促進する必要がある。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、八日市布引ライフ組合管内業者との協定体制を構築する必要がある。

- 浄化槽台帳の整備は一定進んでいるものの、浄化槽台帳システムの導入などにより浄化槽管理者情報の詳細把握に努め、災害時における報告・連絡体制を構築する必要がある。
- 浄化槽に関する法定検査を徹底するとともに、合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備による個別分散型処理システムの構築を推進する必要がある。
- 倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。
- 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。
- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が必要である。
- 災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。
- 災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築が必要である。
- 中部清掃組合日野清掃センターに災害廃棄物が発生した際のストックヤードが設置されていないなど、災害に備えた新ごみ処理施設の整備が必要である。
- 災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。
- 下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。
- 下水道長寿命化計画の策定は完了している。
- 下水道総合地震対策計画の策定は完了している。
- 被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。
- 下水道の効率的な地震対策を推進するため、下水道施設の被害想定マップを策定する必要がある。
- 公共下水道業務継続計画の策定は完了している。
- 避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。
- 存続させる農業集落排水処理施設について、機能診断の実施及び維持管理適正化計画の策定により長寿命化を図る必要がある。
- 災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管及び配水池の耐震化が必要である。
- 上水道管路の破損時に配水池の水道水を確保するため、緊急遮断弁の整備が必要である。
- 法定耐用年数を超えた水道管の更新が必要である。
- 浸水による水道施設への被害を防ぐため、浸水対策が必要である。
- 関係機関と応急給水に係る連携が必要である。

キ 行政機能

- 本庁・支所の耐震化は完了している。
- 防災拠点となる本庁・支所について防災機能を維持強化する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、

長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電気量を供給できる能力を備えていない施設がある。

- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する必要がある。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
- り災した場合に市税並びに国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。

(2) 横断的施策分野

ア 情報共有と防災意識の向上

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに市民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を市内バランスよく確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 災害の規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるため、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できるよう、関係機関と調整を行う必要がある。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 防災センターにおける防災情報システムの整備完了により防災情報の一元化を図る体制が整っている。
- 職員の被災状況、参集見通しを把握するため、職員から職員への電話連絡に頼っている状況を改善する必要がある。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、必要な協力体制を構築する。
- 避難行動要支援者の条件に該当している方などに対して避難行動要支援者支援制度の周知を図る。
- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある防災重点農業用ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。

- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。
- 不特定多数が利用する建築物で耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物について耐震化を図る必要がある。
- 土砂災害による住宅・建物の倒壊を防ぐため、土砂災害特別警戒区域からの移転や建物補強による対策を推進する必要がある。
- 下水道の効率的な地震対策を推進するため、下水道施設の被害想定マップを策定する必要がある。

イ 老朽化対策

- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。
- コミュニティセンターの耐震化は完了している。
- 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する必要がある。
- 保健・福祉・医療施設の耐震化は完了している。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 保育所及び幼稚園の耐震化は完了している。
- 認定こども園、保育所及び幼稚園の老朽化対策が必要である。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 卸売市場の老朽化対策が必要である。
- 耐震化が未完了である道の駅の耐震化が必要である。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 災害時における橋梁及びトンネルの信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害時の緊急輸送道路の分断等を回避するため、高速道路を跨ぐ跨道橋の老朽化対策が必要である。
- 市営住宅の老朽化対策が必要である。
- 既存建築物耐震改修促進計画の見直しを行う必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 下水道ストックマネジメント計画の策定は完了している。
- 下水道長寿命化計画の策定は完了している。
- 被災時における公共下水道の機能を確保するため、計画的な点検調査を行い、老朽化対策を図るとともに耐震対策を図る必要がある。
- 存続させる農業集落排水処理施設について、機能診断の実施及び維持管理適正化計画の策定により長寿命化を図る必要がある。
- 災害時の給水機能を確保するため、上水道基幹水路管及び配水池の耐震化が必要である。

- 法定耐用年数を超えた水道管の更新が必要である。
- 学校施設個別施設計画を策定する必要がある。
- 学校施設、給食センター、文化振興施設及び図書館の耐震化は完了している。
- 学校施設、スポーツ施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化が必要である。
- 文化振興施設の吊り天井等の落下防止対策は完了している。
- 文化振興施設の老朽化対策が必要である。
- スポーツ施設の耐震化が必要である。
- 文化財建造物及び文化財収蔵施設の防災、耐震化が必要である。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。